

訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A 2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	日割りの場合	1,176	1月につき	
A 2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位		39単位	39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	日割りの場合	2,349	1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位		77単位	77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス13日割	3,727単位	123単位	123	1日につき		
A 2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当りの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	287	
A 2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合		179	179	
A 2	2621	訪問型独自サービス23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		220	220	
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		(二)所要時間45分以上の場合		163	163	
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	日割りの場合	12	-12	
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		12単位減算		1	-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	日割りの場合	23	-23	
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		23単位減算		1	-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37	-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	37単位減算	1	-1	1日につき		
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当りの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3	-3	
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合		2	-2	
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2	-2	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(二)所要時間45分以上の場合		2	-2	
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	日割りの場合	12	-12	
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		12単位減算		1	-1	1日につき
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	日割りの場合	23	-23	
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		23単位減算		1	-1	1日につき
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37	-37	1月につき
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	37単位減算	1	-1	1日につき		
A 2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当りの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3	-3	
A 2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合		2	-2	
A 2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2	-2	
A 2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(二)所要時間45分以上の場合		2	-2	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等同一サービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		10%	減算	
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		15%	減算	
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		12%	減算	
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			15%	加算	
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				15%	加算	
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				15%	加算	
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			10%	加算	
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				10%	加算	
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				10%	加算	
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			5%	加算	
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				5%	加算	
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				5%	加算	
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200	200	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100		100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200		200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50	50	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	270/1000	加算	1月につき	
A 2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	287/1000	加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	249/1000	加算		
A 2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	266/1000	加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	207/1000	加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	170/1000	加算		

網掛けの部分は、新設部分です。
 網掛けの部分は、変更部分です。
 網掛けの部分は、本町では使用しません。